

◆ 大学院博士前期・修士課程

4月17日(金)から6月5日(金)まで、manabaなどを利用した遠隔授業(オンライン授業)または各科目責任者が課題を課し、レポートを提出する方法で対応していましたが、6月8日(月)から対面授業をする科目もありますのでご留意願います。

また、**5月12日(火)**より感染拡大に最大限の配慮をし、研究室等での滞在時間を減らすことを念頭に、研究室に向かう必要のないものについてはできる限り自宅で作業することで研究室等で行う卒論・修論(研究室ゼミ等を含む)に関わる研究活動が実施できることとなりましたのでお知らせします。

後期授業の取扱いについては、新型コロナウイルスの感染拡大状況が概ね現在と同水準で推移し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針(米子地区)における教育活動の制限レベル2で維持されていれば、現在と同様の6月8日(月)以降の授業方法で実施する予定です。

なお、夏季休暇に伴い、帰省等により山陰両県から離れる場合は、授業開始日の14日前には通学圏域の住居に戻り、各自、健康観察を行ってください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染の状況等により、教育活動の制限レベルに変更があり、授業方法を変更する場合は、学務支援システムの掲示板機能等によりお知らせしますので、指示に従ってください。